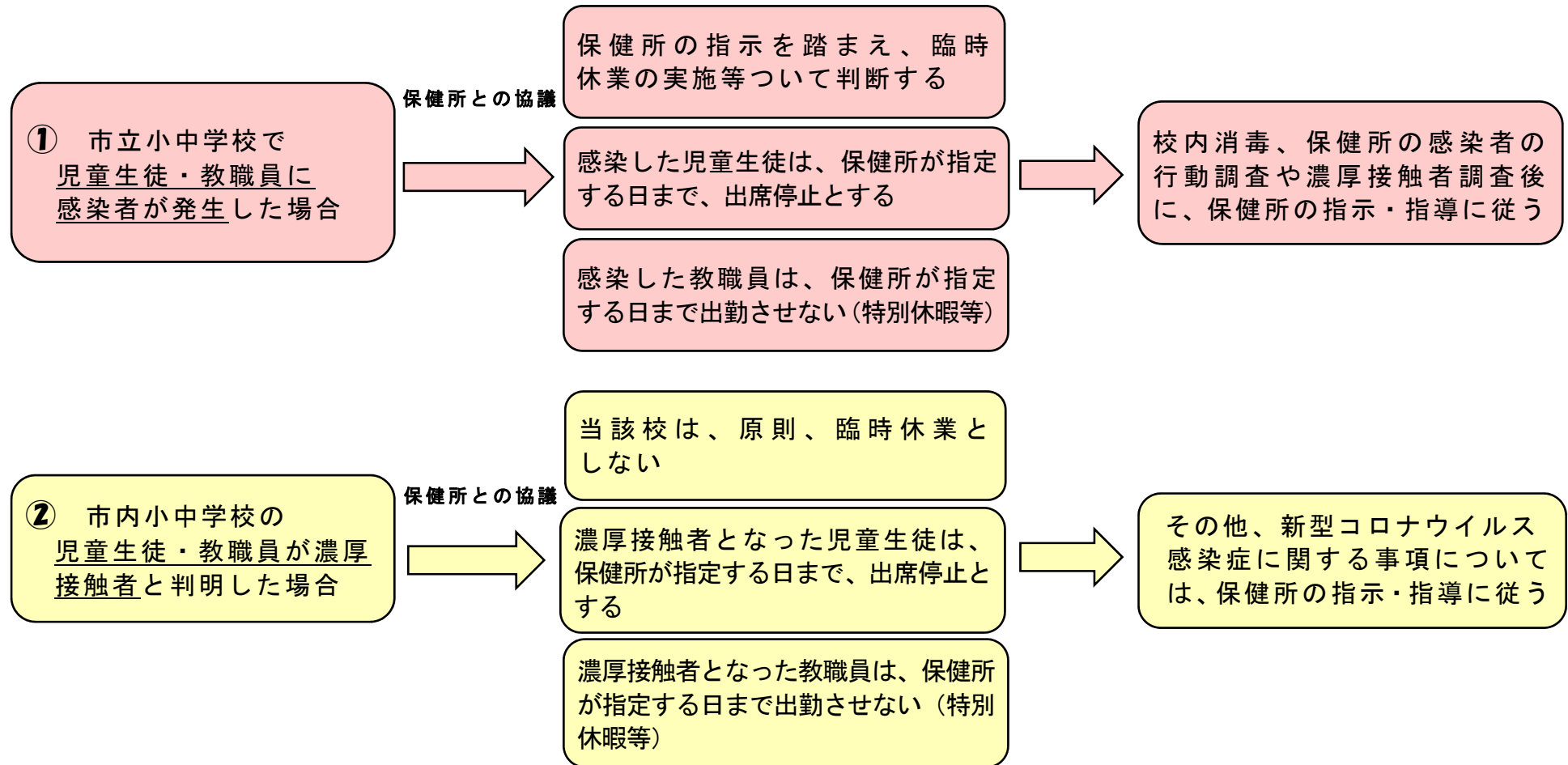


新型コロナウイルス感染症に対する、小中学校の臨時休業の考え方（変更）

市立小中学校において感染者が判明した場合、判明した感染者の状況、感染者の行動の状況などを総合的に考慮し、浜田保健所と協議の上、以下の考え方により教育委員会が小中学校の臨時休業等を決定する



※症状等がなくても、保護者から感染防止の観点から学校を欠席したい旨の申し出があった場合、校長判断により出席停止が可能